

# 平成28年度 基本評価調書

|     |             |      |  |       |                  |       |    |    |
|-----|-------------|------|--|-------|------------------|-------|----|----|
| 施策名 | 野生動物等の適正な管理 | 所管部局 | 環境生活部  | 作成責任者 | 環境生活部長 小玉 俊宏     | 施策コード | 03 | 02 |
|     |             | 照会先  | 生物多様性保全課生物多様性保全グループ24-361<br>エゾシカ対策課捕獲対策グループ24-391 | 関係課   | 生物多様性保全課、エゾシカ対策課 |       |    |    |

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 1 目標等の設定(その1)

| 総合計画等の位置づけ          | 総計  | 大項目(分野)     | 中項目(政策の柱)                 | 小項目(政策の方向性)  | 総合計画の指標   |   |
|---------------------|---|-------------|---------------------------|--|-----------|---|
|                     |   | 1生活・安心      | (3)豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承 | 人と自然・生き物が共生する社会づくり   | エゾシカ個体数指数 |   |
|                     |   |             |                           |  |           |   |
|                     |   |             |                           |  |           |   |
|                     | 北海道創生総合戦略   | A3522 A3192 | 北海道強化計画                   | B6212  | 新・北海道ビジョン | C01702、C02703、C08701、C08702、C08901、C08904 |
| 特定分野別計画等            | 北海道環境基本計画(第2次計画)、北海道生物多様性保全計画(北海道希少野生動植物種保護基本方針、北海道アライグマ対策基本方針、北海道外来種対策基本方針)、第2期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画、北海道湿原マスタープラン(釧路湿原保全プラン、サロベツ湿原群保全プラン、クッチャロ湖湿原保全プラン、雨竜沼湿原保全プラン)、北海道野生動物保護管理指針(第11次北海道鳥獣保護事業計画、北海道エゾシカ管理計画(第4期)、北海道ヒグマ保護管理計画、北海道アザラシ管理計画)、北海道動物愛護管理推進計画  |             |                           |  |           |   |
| 現状と課題               | <p>・本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、過度な開発行為や動植物の乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕している状況にある。</p> <p>・その一方で、急増したエゾシカやアザラシなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。</p> <p>・こうした現状を踏まえ、生物多様性が将来にわたり保全され、人と動物が共存・共生する社会づくりに向け、本道固有の希少な動植物の保護とその生育環境を保全するとともに、野生鳥獣の適正な個体数管理や外来種の防除などの取組を推進する必要がある。</p>   |             | 施策目標                      | <p>・生物多様性保全の観点から、人と自然の共生を基本とした自然環境の保全と創造を進める。</p> <p>・エゾシカなど増えすぎた野生鳥獣やアライグマなどの外来種の適正管理を行い、生態系や農林水産業、生活環境などの被害防止対策に取り組む。</p> <p>・エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取り組む。</p>  |           |   |
| 施策の推進体制<br>(役割・取組等) | <p>【エゾシカ対策】</p> <p>(道) 条例の整備、各種管理計画等の策定・推進管理 捕獲手法の検討・開発・普及 捕獲個体の輸送体制の構築 エゾシカ肉処理施設の認証 地域資源としての有効活用に向けた普及啓発</p> <p>(国) 関係法令の整備、財政支援 [関係府省]環境省、農林水産省、警察庁</p> <p>(市町村) 地元猟友会と連携した有害鳥獣駆除の実施、体制の維持、地域資源としてのエゾシカ有効活用</p> <p>(民間) 猟友会やその他狩猟者団体による捕獲、飲食業界・小売業界などによるエゾシカ肉の提供・販売</p> <p>【生物多様性の保全】</p> <p>(道) 計画に基づく施策の総合的推進、市町村への支援、道民への普及啓発</p> <p>(市町村) 地域固有の動植物や景観の保全、NPO・NGOへの支援、地域住民に対する普及啓発</p> <p>(事業者) 環境に負荷をかけない経済活動、生物多様性保全施策への協力、NPO・NGOへの支援</p> <p>(NPO・NGOなど) 地域における生物多様性保全活動の主体、環境教育に対する支援、道の取組への協力</p> |             |                           | <p>【野生鳥獣の保護管理】</p> <p>(国) 国際的、全国的な鳥獣の保護管理の見地から、法・基本指針等により行政の方法性を示す。[関係府省]環境省</p> <p>(道) 第11次北海道鳥獣保護管理事業計画に基づく野生鳥獣の適正な保護管理の推進</p> <p>(市町村) 第11次北海道鳥獣保護管理計画と連携し、農林水産物の被害防止対策の実施</p> <p>【アザラシ対策】</p> <p>(道) 関係市町村、漁業協同組合等と連携し、周年定着個体の削減に努める。</p> <p>(市町村) 水産物の被害防止対策の実施、道の取組への協力</p> <p>【ヒグマ対策】</p> <p>(道) 市町村等と連携し、人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減を図りながら地域個体群を存続。</p> <p>(市町村) 被害実態の把握、防除対策の推進による被害の軽減、地域住民の安全確保及び問題個体の捕獲</p> <p>【動物愛護】</p> <p>(国) 関係法令の整備、財政支援 [関係府省]環境省</p> <p>(道) 道立保健所で引き取られた犬・猫の返還・譲渡の推進並びに動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進</p> <p>(市町村・NPOなど) 引き取られ犬・猫の譲渡事業を協働で推進 など</p> |           | 施策の予算額                                    |
|                     |   | H27         | 297,173                   |  |           |   |
|                     |   | H28         | 119,497                   |  |           |   |
|                     |   | H29         | -                         |  |           |   |

今年度の  
主な取組

：主要指標に  
係る取組  
：その他の取組

平成29年度から平成33年度までの「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」の策定。  
道指定鳥獣保護区等への逃げ込みが顕著になり、市町村の取組では捕獲目標の達成が危ぶまれる地域において、モデル的に捕獲事業を実施する。  
GIS(地理情報システム)を活用し作成した現況マップの情報を基に、専門家の意見を踏まえて予測手法の構築を行う。  
地域資源としての一層の活用に向け、一定の基準に基づき適切な処理を行うエゾシカ肉処理施設を認証する。  
罠いわなで捕獲したエゾシカの長距離輸送手法を検証し、捕獲から活用まで一連した管理システムを構築する。  
食肉利用の促進のほか、環境教育・食育への利用や、ジビエとしての魅力をPRし、エゾシカの総合的な利活用を促進する。  
捕獲した個体の回収事業を実施するほか、ペットフードや皮などを含めた利活用を促進するなど、捕獲から有効活用までの一連のモデル事業を実施する。

希少野生動植物種について、関係機関と連携して国の保護増殖事業計画や条例に基づく保護施策の推進に努める。  
希少野生動植物種保護の取組の基礎となる北海道レッドリスト等の改訂を推進する。  
道内の生物多様性に著しい影響を及ぼし、又はそのおそれのある指定外来種の対策を進める。  
安定した鳥獣捕獲体制を維持するため、捕獲経験の浅い狩猟者を対象にした講習を開催し、ベテラン狩猟者の技術を効率的に継承することにより、若手ハンターの技術向上を図る。  
ヒグマ保護管理計画に基づき、人身・農業被害の低減と地域固定群の存続に向け、捕獲技術者や行政担当者を対象とした研修会を実施するなど、ヒグマによる軋轢の軽減に向けた取組を推進する。  
アザラシによる漁業被害の軽減に向け、管理計画に基づくゴマフアザラシの適正な個体数管理を推進するため、広域捕獲調査等を実施する。  
生物多様性保全のシンボルとなる「シマフクロウの森」の再生について、関係各部及び団体と連携して取り組みを進める。  
市町村や民間団体と連携し、道立保健所で引き取られた犬・猫の安楽殺処分頭数の低減に向け、当該犬・猫を新しい飼い主に積極的に譲渡する「新しい飼い主探しネットワーク事業」をより一層推進するとともに、動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進を図る。

## 1 - 2 取組の結果

| (1) 主な取組の実績と成果  | (関連する計画等)   |      |                 |
|---|-------------|------|-----------------|
|   | 実 績 と 成 果 等 | 総合戦略 | 強靱化             |
| ・生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種の中の植物24種について、引き続き現地調査や文献調査を実施し、生育状況等を確認するとともに、特に絶滅のおそれが高いと言われるヒダカソウについては、調査に加えて生育地以外での生育や増殖の試験を平成28年度も実施し、順調な生育、増殖を確認している。  |             |      | C08701          |
| ・種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であるとともに「北海道の鳥」であるタンチョウについて、引き続き国等と連携して保護増殖を図るため、環境省からの委託を受けて冬期の越冬分布調査を実施するとともに、冬期の餌不足を補うため、国が給餌を行う3大給餌場以外の計19地点で給餌事業を実施した。平成28年1月に実施した越冬分布調査の結果、過去最多であった前年同時期の1,187羽を上回る1,320羽を確認した。  |             |      | C08701          |
| ・平成26年度に改訂検討作業に着手した北海道レッドリストについて、引き続き分類群ごとに評価対象種の選定、最近の生息状況等に基づくカテゴリー判定等の作業を実施するとともに、作業の完了した両生類・爬虫類及び昆虫類チョウ目のレッドリストを改訂、公表した(前者は平成27年12月、後者は平成28年6月に改訂、公表)。両生類・爬虫類では道内に生息記録のある21種の中の8種(改訂前より3種増)、昆虫類チョウ目では同3,077種の中の74種(改訂前より23種増)について改訂版レッドリストに掲載した。併せて、道内に生息記録のある両生類・爬虫類、昆虫類チョウ目の種・亜種の目録を作成した。 |             |      | C08701          |
| ・本道の生物多様性に著しい影響を及ぼす外来種について、生物多様性条例に基づき、指定外来種として12種(動物10種、植物2種)を指定(H27.12.18)し、リーフレットを配付して道民に周知した。また、指定外来種の指定に伴い、平成28年3月に外来種問題に関するシンポジウムを開催したところ、約90名もの一般道民の参加があり、外来種問題に対する道民の関心が伺えた。さらに、平成28年7月には、空知管内の小学校において、外来種に関する出前教室を開催し、小学生に対し、アメリカザリガニなど指定外来種について適切な飼養等について、普及啓発を行った。                   |             |      | C08701          |
| ・外来種であるアライグマの駆除が効果的な4月から6月を「春期捕獲推進期間」と設定し、市町村に対して捕獲の呼びかけを行ったところ、平成27年度は2,803頭の捕獲があり、前年度同時期の1,912頭と比較して約1.5倍となった。  |             |      | C08701          |
| ・庁内関係課からなる「シマフクロウの森」の再生に関する検討会議を開催(H27.10及びH28.5)し、モデル地域の設定等に向けた検討を行った。   |             |      | C08701 - C08708 |
| ・捕獲経験の少ない狩猟者を対象とした技術講習会を実施し、捕獲技術の向上を促進。(H27年度 十勝管内1箇所17名参加、H28年度(2月頃)2箇所40名程度予定。)   |             |      | C08702          |
| ・ヒグマ総合対策を推進する上で必要なヒグマ保護管理技術者の育成を図るため研修会を実施。(H27年度 6箇所(檜山・胆振・上川・オホーツク・十勝・釧路管内)127名参加、H28年度(10月以降)6箇所予定)  |             |      | C08702          |
| ・アザラシによる漁業被害の軽減に向け、管理計画に基づくゴマフアザラシの適正な個体数管理を推進するため、道北地域において、銃による捕獲や追い払い前後の個体数調査等を実施する。(H28..9月頃予定)  | A3192       |      | C01702          |
| ・犬、猫の安楽殺処分頭数の低減に向け、道立保健所で引き取った犬・猫を新しい飼い主に譲渡する「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しているところ。また、毎年8月～10月に各振興局で開催する動物愛護週間行事等を通じて、同事業のより一層の推進並びに動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進を図っている。   |             |      |                 |

|   |       |       |                  |
|---|-------|-------|------------------|
| ・「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」策定のため、6月及び7月に有識者会議を開催し、素案を作成した。  | A3522 | -     | C08702           |
| ・エゾシカの逃げ込み等が問題となっている道指定鳥獣保護区等の5地区でモデル的に指定管理捕獲事業を実施し、平成27年度は212頭を捕獲し、市町村においても捕獲の参考にできるマニュアルを作成した。平成28年度も引き続き、道内4地区でのモデル捕獲事業を実施することを決定した。   | A3522 | B6212 | C08901           |
| ・平成27年度はエゾシカの捕獲や、目撃状況を地図上で可視化するエゾシカ現況マップシステムを作成した。平成28年度はエゾシカ管理エリアの評価・選定を行えるようシステムの構築を行うこととしている。  | A3522 | B6212 | C08901           |
| ・北海道産ジビエとしてエゾシカ肉を地域ブランド化するため平成27年度に創設したエゾシカ肉処理施設認証制度の受け付けを開始し、4施設からの申請を受理した(8月1日現在)。認証取得を目指し、より高度な衛生管理を行う施設が増加した。(受付期間7/1～8/31)   | A3522 | -     | C02703<br>C08904 |
| ・生体で長距離輸送することによるエゾシカへの影響や経済性などを検証する「生体長距離輸送実証モデル事業」を実施し、生体で捕獲したエゾシカの供給拡大を図る。  | A3522 | -     | C02703<br>C08904 |
| ・捕獲した個体を回収し食肉処理施設に運搬するモデル事業を標茶町、厚岸町で実施するとともに、事業の推進に当たり、関係市町村や猟友会、回収事業者、学識経験者などで構成する協議会を設立し、品質管理や経済性などの課題を検証する。<br>また、道内のペットフード製造業者へのエゾシカ肉供給の実態やエゾシカ肉へのニーズ等については、平成28年度にアンケート調査や聞き取りを実施し(6月～9月)把握する。 | A3522 | -     | C02703<br>C08904 |

**(2) その他の取組の成果等**

|           |   |             |   |
|-----------|---|-------------|---|
| 国等提案・要望状況 | <p>・エゾシカやトド、アザラシなどによる生態系等への影響に係る対策のため、環境省、農林水産省、警察庁等に対し、都道府県が実施する捕獲事業に対する財政支援の継続強化、狩猟者に対する負担軽減、エゾシカによる森林被害対策の充実とシカ肉有効活用に対する支援強化、トド等の海獣による被害対策の充実・強化、アザラシ類の管理推進と被害防止対策の確立などについて要望を行った。(平成27年7月、平成28年8月)</p> <p>・生物多様性を保全するため、環境省、農林水産省に対し、地域が行う取組に対する支援の拡充、国・地方公共団体等が行う外来種対策の推進、国内希少種タンチョウの保護管理の推進、希少猛禽類の鉛中毒対策の推進等について要望を行った。(平成27年7月、平成28年8月)</p> | 施策に関する道民ニーズ | <p>・エゾシカの適正な生息数管理目標達成に向けた各種取組により、推定生息数は減少してきているが、農林業被害等も含め、未だ高い水準にあることから、捕獲対策の強化・支援が求められている。</p> <p>・西部地域については生息数の減少が止まった可能性があること、東部地域についても管理目標達成のためには一層効果的な取組が必要であること、また、今回初めて生息数を推定した南部地域については、これまで以上の捕獲が必要である。(7月26日エゾシカ対策有識者会議において有識者からの意見)</p> <p>・エゾシカ、アザラシ、アライグマ等の野生動物の被害対策について、各地方期成会より要望。</p> <p>・希少野生動植物の保護、再生やアライグマ以外の外来種対策についても留萌(H28.6.21)、胆振(H28.7.5)、日高(H28.7.21)などの期成会より要望。</p> |
|-----------|---|-------------|---|



|                                       |                 |
|---------------------------------------|-----------------|
| Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価 |
|---------------------------------------|-----------------|

2 連携の状況

2 - 2 連携の取組状況

| 総合計画の位置付け | 連携内容   | 連携先   |  | 取組の実績と成果   |
|-----------|--|-------|--|--|
|           |  | 施策コード | 関係部・関係課  |  |
| -         | 環境特性に応じた自然環境の保全と利用の両立、また、野生生物の適正な保護管理を図り、野生生物による生活環境、農林水産業及び生態系への被害減少、外来種による影響抑制、身近な緑や水辺などの自然とのふれあいや、自然と調和した景観の確保に向け、北海道環境政策推進会議などを活用して連携。 | -     | 総合政策部政策局研究法人室、人口減少問題対策局地域政策課                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係部局において、関連事業の実施により、自然との共生を基本とした環境の保全と創造の実現を目指している。</li> <li>平成28年6月16日に北海道環境政策推進会議を開催し、北海道環境基本計画の目標の達成状況を点検・評価するため、各連携先に各種関連事業の実施状況の報告等を依頼した。</li> <li>現在、各事業の点検・評価中であり、10月中に目的の達成状況を取りまとめ、公表する予定である。</li> </ul>  |
| -         |  | -     | 水産林務部水産局水産経営課・水産振興課・漁業管理課、林務局林業木材課・森林計画課・森林整備課・治山課、森林環境局森林活用課・道有林課 |  |
| -         |  | -     | 建設部建設政策局維持管理防災課、土木局道路課・河川砂防課、まちづくり局都市計画課・都市環境課                     |  |
| -         |  | -     | 経済部観光局、産業振興局産業振興課  |  |
| -         |  | -     | 農政部生産振興局技術普及課、農村振興局農地整備課・農村整備課                                     |  |
| -         |  | -     | 教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課   |  |
| -         |  | -     | 北海道警察生活安全部生活経済課  |  |
|           | 鳥獣被害対策チームでは、関係各部の鳥獣被害防止対策に係る情報・意見交換に加え、構成員が連携して現地での被害実態調査や道民への情報発信を行うなど、総合的な鳥獣被害対策を推進する。   | N0606 | 農政部生産振興局技術普及課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>7月に農・林業被害などの情報共有の関係者会議を開催するとともに、エゾシカによる農業被害が大きい地域における現地視察やその振興局管内関係者に対する情報提供を行った。また、狩猟によるエゾシカ捕獲を促進するために必要な道有林内の林道除雪をするなど、農政部、水産林務部と連携して対策を推進した。</li> <li>農政部生産振興局技術普及課と連携し、H27.10.22(札幌市)及びH27.10.30(南幌町、長沼町、栗山町)に、アライグマ被害調査結果を踏まえた実態把握調査を実施するとともに、春期捕獲の奨励、防除従事者によるワナの設置方法(ワナ免許不要)や捕獲したアライグマの運搬等を助言した。</li> </ul> |
|           |  | N0702 | 水産林務部森林整備課   |  |
|           | 北海道アザラシ管理検討会において、効果的な周年定着個体の削減及び被害防止対策を検討し、北海道アザラシ管理計画を推進する。   | -     | 農政部生産振興局技術普及課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>7月に管理計画推進のため、漁協等に対して、アザラシの個体数や漁業被害の状況を調査した。</li> </ul>  |
|           |  | N0703 | 水産林務部水産振興課   |  |

|   |  |       |  |  |
|---|--|-------|--|--|
|   |  | -     | 総務部財政局税務課                              | ・9月に農林業被害状況や新たなエゾシカ管理計画の野内容等の情報を共有するための会議を開催する予定とし、準備中。  |
|   |  | -     | 総合政策部政策局、地域づくり支援局地域政策課                 |  |
|   |  | -     | 環境生活部総務課、循環型社会推進課、生物多様性保全課、くらし安全局道民生活課 |  |
|   | エゾシカ緊急対策本部は、エゾシカの増加を抑制し、深刻な被害を緊急に軽減させる対策を総合的に推進する。   | -     | 保健福祉部健康安全局食品衛生課                        |  |
|   |  | -     | 経済部総務課、食関連産業室                          |  |
|   |  | -     | 農政部生産振興局技術普及課                          |  |
|   |  | -     | 水産林務部総務課、林務局森林整備課                      |  |
|   |  | -     | 建設部建設政策局建設政策課                          |  |
| - | エゾシカ肉処理施設認証制度については、北海道HACCPで一定以上の評価を取得することを認証の要件の一つとしていることから、同制度の運用にあたり、食肉処理施設への立ち入り調査及び食品衛生に関する技術的助言等について、保健福祉部と連携して行う。 | N0410 | 保健福祉部食品衛生課                             | ・エゾシカ肉処理施設認証の要件として、北海道HACCPで一定以上の評価を求めることによりその取得を推進したほか、今年度からの認証の運用に向けて、食肉処理施設での実地審査及び食品衛生に関する技術的助言等について、保健福祉部と連携して実施。 |
| - | エゾシカ肉の販路拡大のため、道内外で行われる商品展示会等を利用し、エゾシカ肉製品のPRを行う。  | N0501 | 経済部食関連産業室                              | ・経済部主催の商談会においてブースやパンフレットを設置し、エゾシカ肉のPRを実施したほか、「北海道どさんこプラザ」のサテライト店でエゾシカ肉製品を販売。   |

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

| 主  | 主要指標名(単位) | 目標の基準 |     | 今年度の目標   |      | 最終目標  |       | 達成度合 | D     | 評価年度 | H27  | 達成度合の分析 ほか  |
|--|-----------|-------|-----|--|------|-------|-------|------|-------|------|------|---|
|  |           | 基準年度  | H5  | 年度   | H28  | 最終年度  | H37   |      |       |      |      |   |
| エゾシカ個体数指数(東部地域)  |           | 基準年度  | H5  | 年度   | H28  | 最終年度  | H37   | 達成度合 | D     | 評価年度 | H27  | ・生息数の減少や捕獲圧の強化により、捕獲効率が低下し、目標に達しなかった。<br>達成式の算式における基準値は、第4期計画策定時のH24年度における基準値(東部120)を用いる。 |
|  |           | 基準値   | 100 | 目標値  | 50.0 | 最終目標値 | 25~50 | 年度   | H27   | H28  | 進捗率  |   |
| 〔指標の説明〕<br>基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、東部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものを。 | 根拠計画      | 増減方向  |     | 達成率の算式   |      | 目標値   | 67.5  | 50.0 | 50.0  | 実績値  | 92.0 | 92.0  |
|  |           | 減少    |     | $\frac{(\text{基準値})-(\text{実績値})}{(\text{基準値})-(\text{目標値})} \times 100$ |      | 達成率   | 53.3% |      | 54.3% |      |      |   |

| 主  | 主要指標名(単位) | 目標の基準 |     | 今年度の目標   |       | 最終目標  |       | 達成度合  | D     | 評価年度 | H27   | 達成度合の分析 ほか  |
|--|-----------|-------|-----|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|---|
|  |           | 基準年度  | H12 | 年度   | H28   | 最終年度  | H37   |       |       |      |       |   |
| エゾシカ個体数指数(西部地域)  |           | 基準年度  | H12 | 年度   | H28   | 最終年度  | H37   | 達成度合  | D     | 評価年度 | H27   | ・生息数の減少や捕獲圧の強化により、捕獲効率が低下し、目標に達しなかった。<br>達成式の算式における基準値は、第4期計画策定時のH24年度における基準値(西部290)を用いる。 |
|  |           | 基準値   | 100 | 目標値  | 200.0 | 最終目標値 | 200以下 | 年度    | H27   | H28  | 進捗率   |   |
| 〔指標の説明〕<br>基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、西部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものを。 | 根拠計画      | 増減方向  |     | 達成率の算式   |       | 目標値   | 222.5 | 200.0 | 200.0 | 実績値  | 247.0 | 247.0   |
|  |           | 減少    |     | $\frac{(\text{基準値})-(\text{実績値})}{(\text{基準値})-(\text{目標値})} \times 100$ |       | 達成率   | 63.7% |       | 81.0% |      |       |   |

| 関   | 関連指標名(単位) | 目標の基準 |      | 今年度の目標   |      | 最終目標  |        | 達成度合 | A     | 評価年度 | H26  | 達成度合の分析 ほか   |
|---|-----------|-------|------|--|------|-------|--------|------|-------|------|------|--|
|   |           | 基準年度  | H25  | 年度   | H28  | 最終年度  | H31    |      |       |      |      |  |
| エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率(%)                      |           | 基準年度  | H25  | 年度   | H28  | 最終年度  | H31    | 達成度合 | A     | 評価年度 | H26  | ・最新の実績はH26年度の集計結果。<br>普及啓発などによりエゾシカ肉を取扱う飲食店・販売店が増加するとともに大手スーパーにおいてエゾシカ肉の販売が開始されるなど需要が高まり、食肉処理される捕獲個体が増加。 |
|   |           | 基準値   | 15.9 | 目標値  | 19.5 | 最終目標値 | 21.0   | 年度   | H26   | H27  | 進捗率  |  |
| 〔指標の説明〕<br>捕獲したエゾシカのうち、食肉処理施設で処理されたものの割合。 | 根拠計画      | 増減方向  |      | 達成率の算式   |      | 目標値   | 17.5   | 18.0 | 21.0  | 実績値  | 17.7 | 17.7   |
|   |           | 増加    |      | $\frac{(\text{実績値})-(\text{基準値})}{(\text{目標値})-(\text{基準値})} \times 100$ |      | 達成率   | 112.5% |      | 84.3% |      |      |  |

| 関連指標名(単位) | 目標の基準  |  | 今年度の目標 |  | 最終目標  |     | 達成度合 |     | 評価年度 |     | 達成度合の分析 ほか |
|-----------|--------|--|--------|--|-------|-----|------|-----|------|-----|------------|
|           | 基準年度   |  | 年度     |  | 最終年度  |     |      |     |      |     |            |
| 〔指標の説明〕   | 基準年度   |  | 年度     |  | 最終年度  |     | 達成度合 |     | 評価年度 |     |            |
|           | 基準値    |  | 目標値    |  | 最終目標値 |     | 年度   | H27 | H28  | 進捗率 |            |
| 根拠計画      | 達成率の算式 |  | 達成率の算式 |  | 目標値   |     | 目標値  |     |      |     |            |
|           |        |  |        |  | 実績値   |     | 実績値  |     |      |     |            |
|           |        |  |        |  |       | 達成率 |      |     |      |     |            |

| 本施策に成果指標を設定できない理由 | 判定          | A     | B         | C        | D    | -    | 結果 |
|-------------------|-------------|-------|-----------|----------|------|------|----|
|                   | (直近の達成率(%)) | 100以上 | 90以上100未満 | 80以上90未満 | 80未満 | 算定不可 |    |
|                   | 主要指標        |       |           |          | 2    |      |    |
| 関連指標              | 1           |       |           |          |      |      |    |







< 様式5 >

Do & Check

施策評価の一次評価結果(各部署等による評価)

5 一次評価結果

| 評価判定         | 成果指標の全体分析   | 施策全体に係る分析(具体的成果・連携状況)   | 判定   |
|--------------|---|---|------|
| 主要指標<br>課題あり | <p>&lt; エゾシカ個体数指数 [D(東部)] [D(西部)] &gt;</p> <p>・生息数の減少や継続的な捕獲圧の強化により、捕獲効率が悪くなり、減少の速度が鈍化している。新たな手法の開発、捕獲マニュアルの普及や捕獲個体の有効活用の促進などの取組により、道民のエゾシカ対策に関する意識は高まっている。</p> | <p>&lt; 施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか &gt;</p> <p>・生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種、レッドリストに掲載される絶滅危惧種等の希少野生動植物種の保護に関して、有効な取組が実施されていると認められる。</p> <p>・外来種対策について、生物多様性保全条例に基づく指定外来種を指定し、外来種による生物多様性への影響防止を図るなど、有効な取組を推進していることが認められる。</p> <p>・エゾシカの有効活用に関して、効果的な取組を推進していることが認められる。</p>  | + 評価 |
| 関連指標         | <p>&lt; エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率 [A] &gt;</p> <p>・普及啓発などによりエゾシカ肉を取扱う飲食店・販売店が増加するとともに大手スーパーにおいてエゾシカ肉の販売が開始されるなど需要が高まり、食肉処理される捕獲個体が増加。</p>                               | <p>&lt; 施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか &gt;</p> <p>・エゾシカ捕獲数の促進、エゾシカ肉の販路拡大に向け、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。</p> <p>&lt; 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか &gt;</p> <p>・エゾシカ捕獲対策、有効活用において、道民や有識者から有用な意見を聴取しており、施策の効果改善に役立てている。</p> <p>&lt; 施策を推進するに当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認できるか &gt;</p> <p>・エゾシカによる農林業被害の軽減、エゾシカ肉の活用に向けた保健衛生や販路拡大に向けた取組、アライグマの効果的な捕獲方法において、関係部と連携した成果を確認できる。</p> |      |

|      |               |       |  |
|------|---------------|-------|--|
| 総合評価 | 課題等はあるが引き続き推進 | 評価の概要 | 指標の一部に改善を要するものがあるが、施策全体に係る分析がプラス評価であることから、評価は「課題等はあるが引き続き推進」とする。 |
|------|---------------|-------|--|

| 次年度に向けての課題と今後の方向性(対応方針) |  |     | (関連する計画等) |       |                  |
|-------------------------|--|-----|-----------|-------|------------------|
| 方針                      | 課題   | 方向性 | 総合戦略      | 強靱化   | ビジョン             |
|                         | エゾシカ個体数指数の減少速度は鈍化しているものの、着実に減少している。今後は平成29年度から始まる「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」において計画している目標達成に向け「エゾシカ指定管理捕獲等加速化モデル事業」により作成したマニュアルなどを活用し、年度別・地域別の目標を定めた捕獲推進プランを着実に実行する。 |     | A3522     | B6212 | C08702<br>C08901 |
|                         | 食肉利用の促進や地域ブランド化を進めるためのエゾシカ肉処理施設の認証取得を推進するほか、今年度実施する捕獲個体回収事業の結果を踏まえて、捕獲から有効活用への一連の地域モデルの確立を目指す。   |     | A3522     | -     | C02703<br>C08904 |
|                         | 希少野生動植物種の保護について、引き続き、北海道レッドリストの改定検討作業を行うなど、生物多様性保全条例や希少野生動植物種保護基本方針に基づく取組を着実に推進する。   |     |           |       | C08701           |
|                         | 外来種による影響の防止について、防除マニュアルを作成するなど、生物多様性保全条例や外来種対策基本方針に基づく取組を着実に推進する。  |     |           |       | C08701           |
|                         |  |     |           |       |                  |

|     |             |       |    |    |
|-----|-------------|-------|----|----|
| 施策名 | 野生動物等の適正な管理 | 施策コード | 03 | 02 |
|-----|-------------|-------|----|----|

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

|      |   |
|------|---|
| 改善意見 | <p>【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)、施策の緊急性・優先性(新たな課題等への対応が必要)】<br/>                 目標達成に遅れが見られる「エゾシカ被害対策」の促進に向け、関係部局や市町村、関係団体等の連携により、新たなエゾシカ管理計画に基づく捕獲対策の強化による適正な個体数管理など、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p> <p>【施策の緊急性・優先性(緊急性が高く優先的に取り組む必要)】<br/>                 野生動物等の適正な管理に向けて、減少傾向にあるエゾシカ生息数や農業被害額の更なる低減を目指し、生息密度の低下や警戒心の強い個体群の出現による捕獲数の鈍化に対応した捕獲体制の構築を一層推進するため、農政部や水産林務部などとの新たな連携を検討すること。</p> |
|------|---|

平成28年度 基本評価調書

|     |             |       |       |
|-----|-------------|-------|-------|
| 施策名 | 野生動物等の適正な管理 | 施策コード | 03-02 |
|-----|-------------|-------|-------|

Check 事務事業評価 Action

7 二次評価結果（知事による評価）

| 整理番号     | 事務事業名                        | 一次評価(平成29年度の方向性)(再掲) |      |      |        |          |          |             | 二次政策評価 |          | 主な対応 |               |
|----------|------------------------------|----------------------|------|------|--------|----------|----------|-------------|--------|----------|------|---------------|
|          |                              | 重点点検事項               |      |      | 必要な見直し | 予算       | サービス     | 方向性         | 方向性    | 二次政策評価意見 | 方向性  | H28二次評価意見への対応 |
|          |                              | 連携事業(整理番号)           | 終期なし | 推進事項 |        |          |          |             |        |          |      |               |
| 03050300 | 生物多様性保全推進事業費                 |                      |      |      |        | 継続(縮小)   | 継続(現状維持) | 縮小          | 縮小     |          | 縮小   |               |
| 03051200 | 動物愛護管理対策推進費                  |                      |      |      |        | 継続(縮小)   | 継続(現状維持) | 縮小          | 縮小     |          | 縮小   |               |
| 03051300 | 鳥獣保護対策推進費                    |                      |      |      |        | 継続(縮小)   | 継続(現状維持) | 縮小          | 縮小     |          | 縮小   |               |
| 03051400 | 鳥獣保護対策推進費(アザラシ分)             |                      |      |      |        | 継続(現状維持) | 継続(現状維持) | 現状維持        | 現状維持   |          | 現状維持 |               |
| 03051500 | ヒグマ対策推進費                     |                      |      |      |        | 継続(縮小)   | 継続(現状維持) | 縮小          | 縮小     |          | 縮小   |               |
| 03051600 | 高病原性鳥インフルエンザ対策事業費            |                      |      |      |        | 継続(縮小)   | 継続(現状維持) | 縮小          | 縮小     |          | 縮小   |               |
| 03051800 | 狩猟免許事務費                      |                      |      |      |        | 継続(現状維持) | 継続(現状維持) | 現状維持        | 現状維持   |          | 現状維持 |               |
| 03051900 | 新規狩猟者捕獲技術向上事業費               |                      |      |      |        | 継続(現状維持) | 継続(現状維持) | 現状維持        | 現状維持   |          | 現状維持 |               |
| 03060100 | エゾシカ対策推進費                    |                      |      |      |        | 継続(縮小)   | 継続(現状維持) | 見直し検討(指標関連) | 見直し検討  |          | 縮小   |               |
| 03060299 | 狩猟及び有害駆除の促進に係る事務             |                      |      |      |        | -        | 継続(現状維持) | 見直し検討(指標関連) | 見直し検討  |          | 現状維持 |               |
| 03060399 | エゾシカの有効活用に関する事務              |                      |      |      |        | -        | 継続(現状維持) | 現状維持        | 現状維持   |          | 現状維持 |               |
| 03060499 | エゾシカ対策課総合調整等業務               |                      |      |      |        | -        | 継続(現状維持) | 現状維持        | 現状維持   |          | 現状維持 |               |
| 03060500 | エゾシカ総合対策推進費(指定管理捕獲等加速化モデル事業) |                      |      |      |        | 終了       | 終了       | 終了          | 終了     |          | 終了   |               |
| 03060600 | エゾシカ総合対策推進費【管理エリア選定評価システム】   |                      |      |      |        | 終了       | 終了       | 終了          | 終了     |          | 終了   |               |
| 03060700 | エゾシカ総合対策推進費【ブランド化事業費】        |                      |      |      |        | 終了       | 終了       | 終了          | 終了     |          | 終了   |               |
| 03060800 | エゾシカ総合対策推進費【生体長距離輸送】         |                      |      |      |        | 終了       | 終了       | 終了          | 終了     |          | 終了   |               |
| 03060900 | エゾシカ総合対策推進費【利活用総合推進事業費】      |                      |      |      |        | 終了       | 終了       | 終了          | 終了     |          | 終了   |               |
| 03061000 | 地方創生推進費(エゾシカ利活用推進事業)         |                      |      |      |        | 継続(現状維持) | 継続(現状維持) | 現状維持        | 現状維持   |          | 現状維持 |               |

|     |             |       |    |    |
|-----|-------------|-------|----|----|
| 施策名 | 野生動物等の適正な管理 | 施策コード | 03 | 02 |
|-----|-------------|-------|----|----|

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

| 対応方針 | 主 な 対 応  |
|------|--|
|      | 二次評価結果への主な対応と同じ  |
|      | <p>新たな取り組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要の高い整地での捕獲数を増加させるため、わな捕獲技術の向上に取り組む。</li> <li>・「エゾシカわな捕獲技術等向上事業費」(新規)</li> <li>・平成28年度実施事業の結果を踏まえて、実証事業の実施方法を見直し、一次処理車を活用するなど、食肉利用率の向上に取り組む。</li> <li>・「エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業」(重点)</li> </ul> <p>廃止・縮小、見直しを行った取り組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エゾシカ利活用総合推進事業費」と「エゾシカ肉ブランド化事業費」を統合し、「エゾシカ有効活用推進事業費」として一体的に取り組む。</li> </ul> |
|      | <p>新たな取り組み等</p> <p>これまで、両生類・爬虫類・昆虫、チョウ目、哺乳類について、北海道レッドリストを改訂・公表するとともに、種・亜種目録を作成・公表してきており、引き続き残りの分類群の改訂検討作業を進めるなど、生物多様性保全条例や希少野生動植物種保護基本方針に基づく取組を着実に推進する。</p> <p>生物多様性保全推進事業費 など</p>  |
|      | <p>新たな取り組み等</p> <p>これまで、防除マニュアルについては、必要である防除手法を種ごとに整理し、一般道民向けの「防除の手引き(マニュアル)」(素案)を作成してきたが、今後、専門家等の協力を得ながら(案)を作成し、有識者会議で意見を集約した上で、公表していくとともに、北海道ブルーリスト2010の改訂に向けカテゴリー区分の見直しを行うなど、生物多様性保全条例や外来種対策基本方針に基づく取組を着実に推進する。</p> <p>生物多様性保全推進事業費 など</p>  |

（2）二次評価結果への主な対応

| 意見区分   | 主 な 対 応   | 意見区分                         | 主 な 対 応  |
|--|---|------------------------------|--|
| 施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)、施策の緊急性・優先性(新たな課題等への対応が必要) | 「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」及び平成29年度「エゾシカ捕獲推進プラン」を策定する。また、鳥獣保護区等、エゾシカの逃避地において、道自ら捕獲を実施する。これらの取り組みにより、知事公約である、生息数の低減に向けた取組を促進する。「エゾシカ指定管理捕獲等事業費」(新規) | 施策の緊急性・優先性(緊急性が高く優先的に取り組む必要) | 他部局等が主体となって実施する捕獲事業と連携した捕獲を可能とするコーディネーターを養成するなど、エゾシカ被害の低減に向けた取組を進める。「エゾシカ指定管理捕獲等事業費」(新規) |



平成28年度 基本評価調書

|     |             |       |    |    |
|-----|-------------|-------|----|----|
| 施策名 | 野生動物等の適正な管理 | 施策コード | 03 | 02 |
|-----|-------------|-------|----|----|

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

| 区分 \ 方向性 | 見直し検討 | 拡 充 | 現状維持 | 縮 小  | 統 合 | 廃 止 | 終 了  | 合 計   |
|----------|-------|-----|------|------|-----|-----|------|-------|
| 評価結果     | 2 事業  | 事業  | 6 事業 | 5 事業 | 事業  | 事業  | 5 事業 | 18 事業 |
| 反映結果     | 事業    | 事業  | 7 事業 | 6 事業 | 事業  | 事業  | 5 事業 | 18 事業 |

（2）次年度新たに実施する事業

|             |
|-------------|
| 次年度新規事業(予定) |
| 3 事業        |